

第2回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会
議事概要

日 時	令和元年 10月9日(水) 13:30~15:50		
場 所	市庁舎2階 第1会議室		
出席者	【委 員】 勝身真理子会長、今西順子委員、清水美由希委員、杉田聰司委員、 長谷川すみ子委員、奥村よし子委員、守里明義委員、森野公美子委員 【事務局】 市民政策部長、自治振興課 計画策定業務支援業者		
欠席者	5名	傍聴者	なし
議 題	①市民アンケートおよび事業所アンケートについて ②栗東市の男女共同参画社会づくりを取り巻く状況について		
資 料	1. 市民アンケート 2. 事業所アンケート 3. 栗東市の概要		

1. 開 会

2. 市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和

3. あいさつ

会 長 男女共同参画社会づくりについて国際的な流れをみると、1975年の国際婦人年あたりから動きが本格化してきた。日本は1985年に女子差別撤廃条約を批准し、動きを加速させた。1999年には男女共同参画社会基本法が制定され、これを大きな推進力として施策に取り組んできた。今年の基本法の制定からちょうど20年となるが、世界経済フォーラムの2018年公表のランキングでは、日本は149か国中110位であった。特に経済分野・政治分野における男女の格差が大きい。ランキングが始まった2006年には、日本は80位だった。大きくランキングを下げている。

国の施策を振り返ると、基本法のもとに男女共同参画基本計画が策定され、これまで、あらゆる分野における男女共同参画の推進をはじめジェンダーの視点、男性にとっての男女共同参画、そして、男性中心型労働慣行の変

革や、固定的役割分担意識の解消などの取組推進が図られてきた。

一方、県では2001年（平成13年）男女共同参画推進条例を制定し、県内では、大津市、彦根市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、甲賀市、東近江市の8市が条例を制定している。

男女共同参画がなかなか進まない根底には固定的な役割分担意識がある。日々の暮らしの中で学び、考え、理解を深め、実践につなげていくことが大切。活発な議論をお願いしたい。

事務局 本市では平成14年に男女共同参画都市宣言を行った。また本市の男女共同参画プランは第5版を重ね、5年間の計画で取組みを進めている。本日は第6版への改定へ向けて、市民アンケートの内容等をご審議いただく。本市でも、男女共同参画社会の実現に向け努力していきたい。

4. 協議事項

①市民アンケートおよび事業所アンケートについて

＜事務局より、資料1「栗東市男女共同参画社会づくりに関する市民アンケート調査（調査票案）及び資料1-A「市民アンケート修正箇所一覧」に基づいて内容を説明＞

会長 ただいまの件につき、ご意見やご質問はあるか。

委員 問6と問7で、家族構成で限定して質問するようになっているので、問5で該当する選択肢に○をした人は問6・問7に進むのか。

事務局 家族構成で限定する文言を削除する。

会長 定義を変えるとクロス集計はできなくなるのではないか。

事務局 配偶者のある人に対する設問なので、事実上のクロス集計になると思う。

委員 問6は、改定後の方がかえってよいと思う。

委員 （問6と問7は本人と配偶者の家事などにかかる時間を聞いているが）仮におばあさんがいたら、家事分担をするが、それは含まれないのか。

事務局 例えば子どもが家事分担しているケースもあると思うが、それを入れると

複雑になりすぎるということもある。

委 員 調査票を発送する場合、対象の年齢層はどうするのか。

事 務 局 無作為抽出なので、年齢、地域でバランスがとれるよう、抽出する。

委 員 (問6などの設問に)「配偶者(パートナー)」とあるが、事実婚は配偶者とは言わないのか。

事 務 局 「配偶者やパートナー」という意味で記載している。

委 員 この書き方なら配偶者イコール パートナーとなり、結婚していないと対象外ということにならないか。

委 員 「パートナー(配偶者)」と逆で書くことが多い。

会 長 誤解のないように説明を加えてはどうか。

事 務 局 パートナーの方が広い範囲があるという意味で「パートナー(配偶者等)」ではどうか。

会 長 「事実婚を含む」と書いてある場合もある。アンケートを受け取った市民が分かりやすいように市民目線で作成することが大切では。

委 員 問1の性別を聞く質問で、(性的少数者に配慮して)男女以外に3番の選択肢があってかつこの記入欄があるが、これだと具体的な内容を書くことになる。

事 務 局 ○を付けるだけでいいように改める。

委 員 問8で介護にかかる時間を聞いているが、介護の対象は高齢者のみなのか。

事 務 局 各課からも意見があり、障がい者も含めてはどうかという意見もあったが、事務局では判断がつかないのが現状だ。

会 長 無償のケア労働の実態を明らかにするための問いではないかと思うので高齢者

に限る必要はないのではないか。

事務局 高齢者に限定しないようにする。

委員 高齢者用のおむつを買いに行ったとき、同じおむつを持った人に「高齢者の介護は大変ですね」と話しかけたら、「(介護の対象は) 妻です」と言われたことがある。介護の対象が高齢者とは限らない。

事務局 問6・問7で現状では時間を聞いているが、満足度を聞くような質問もあった方がよいだろうか。

委員 満足度は主観なので、どう結果を出すのか難しいのではないかな。

会長 家事シェアについて政策的に取り組んでいこうとしているのか。

事務局 特に政策として取り組もうというわけではない。

会長 満足度の評価は難しい。聞くのであれば、さらに踏み込んだ質問を加えないと評価できないのでは。

委員 問9の選択肢に（男性が家事、育児、介護、地域活動などに参加しやすくする条件として）「休暇を取りやすい雰囲気をつくる」とあるが、「雰囲気」という言い方はあいまいではないか。

会長 職場の風土や文化という言い方をする場合もある。

事務局 表現を検討する。

会長 （防災体制に関する）問19は何かを参考にしたのか。

事務局 参考にしたものはない。選択肢が偏っているかもしれない。

委員 選択肢に「女性など多様な人々」とあるが、どういう意味か。

事務局 女性や高齢者など幅広い人々、との思いがある。

会 長 震災時に明らかにされた課題をもとに選択肢を考えればわかりやすいのではないか。単に防災訓練に参加するかどうかではなく、役割分担や担い手など、課題の整理がバックにある方が設問を設定しやすい。「多様な」の意味が伝わりにくいのなら具体的に書いたほうが良いのでは。

事 務 局 質問事項・回答事項共に再検討する。

会 長 防災は担い手が男性であるイメージが強いかもしれないが、東日本大震災などで明らかになった課題からも女性も担い手となる必要がある。では次の議題に。

<事務局より、資料2「栗東市 男女共同参画社会づくりに関する事業所アンケート調査（調査票）」をもとに、調査票の内容や実施・進捗状況について説明>

委 員 対象企業の抽出はどのように行ったのか。

事 務 局 従業員 10 人以上で、企業内同和問題研修窓口担当者の設置事業所を対象に調査を行っている。

委 員 本市は中小企業が多いが、きちんと取り組んでいて答えられる会社があるのか。30 人以下のところは 70%と聞いている。

委 員 市は事業所に対して、どんな意識を持って取り組んでいるか、知りたい意図があると思う。

事 務 局 平成 26 年の前回調査の結果では、従業員 29 人までの事業所が 29%、30～49 人が 20%、50～99 人が 18%、100～199 人が 14%、200～299 人が 3%、300 人以上が 16%となっている。

会 長 では次の議題へ。

②栗東市の男女共同参画社会づくりを取り巻く状況について

<事務局より参考資料「栗東市の概要」に基づき、栗東市の男女共同参画に関する現状について説明>

委 員 男女共同参画推進の条例は制定の予定があるのか。ないとすれば何が原因で

できないのか。

事務局 本市では男女共同参画都市宣言をいかに具現化するかということと、男女共同参画プランを基に、具体的な取組を進めている。プラン第5版の数値目標の検証を厳しく行っており、その中で宣言とプランだけでは十分ではない、条例を制定すべきという結論に至った場合には、すでに条例を制定している県や他市町の実績や皆さんのご意見を参考にさせていただきたい。決して条例制定を選択肢から外しているわけではない。

委員 幼児教育・保育が無償化されたが、実際はさほど負担は軽減していないと聞く。実態は把握しているのか。

事務局 無認可保育園に無償化が行き届いていないという指摘もあり、不公平感が出ないよう、事業者とともに取り組んでいく必要があると考えている。制度的にアンバランスな所もあると聞いているので、それを埋められるよう、市としても取り組んでいきたい。

委員 30代から50代の引きこもりの人が多い。親世代の介護が必要になったり、施設に入らなければならなくなったら、その人たちの生活に対し相当な支援が必要になってくるのではないか。

事務局 ひきこもりの人の生活実態や考えをつぶさに検証して、先行自治体の取組みも参考にしながら必要な施策をきめ細かく検討していきたい。

委員 自治会の役員をしたときに、女性の役員も必要だということで、規約で副会長に女性を2人入れるようしたが、それが逆差別だという意見が出てきた。その結果、その規約はなくなった。規約のない状況で選挙をしたら、役員全員が男性になったといういきさつがある。

事務局 市民アンケートでも関連する質問があるので、その結果をみて皆さんのご意見をうかがいたい。自治振興課は自治連の事務局でもあるので、男女共同参画の観点から自治会はどうあるべきかを自治連のみなさんと考えていきたい。また防災面での避難所運営などにも女性の視点が重要なので、策定中の地域防災計画などでひとつの案を示したい。

委員 民生委員・児童委員の立場として、ひきこもりの人への対応を市とも協力し

を進めている。40代で両親も亡くなり、民生委員だけでは抱えられないケースもある。行政との連携をお願いする。

事務局 民生委員自体のなり手がいない。地域でその一端を担うことができないか議論している。自治会も担い手不足で機能が低下しているが、みなさんと対応を検討していきたい。

会長 他に何かあるか。就学前の転出が多いということだが、転出先が県外なのか近隣市なのか、わかれば知りたい。また市内の男女の賃金格差がわかれば教えていただきたい。条例の話もあったが、人口減少への備えを考えた場合、女性の就業率のM字カーブが深いことなど課題をどうとらえて未来につなげるのか、本協議会での審議を深めて考えたい。逆差別だという話については、男女の格差がいまだ解消されていぬ現状があり、男女が共に地域活動に参画し活躍できるよう積極的改善措置を図ることは大切なこと。地域の課題を解決し、持続可能な地域をつくるにはどうすればよいのか。みんなで議論し、理解を深め、取組方策を考えてほしいと思う。それにより地域の将来像が変わってくるのではないだろうか。

<事務局から当日追加資料「産業別事業所数・従業員数の推移」と「従業者規模別民営事業所数・従業者数」の説明>

5. その他

事務局 次回の協議会は年度末を予定している。本日はありがとうございました。

6. 閉会